

富津市の地域包括ケア 会議デザイン

～在宅医療・介護連携推進会議について～

富津市介護福祉課

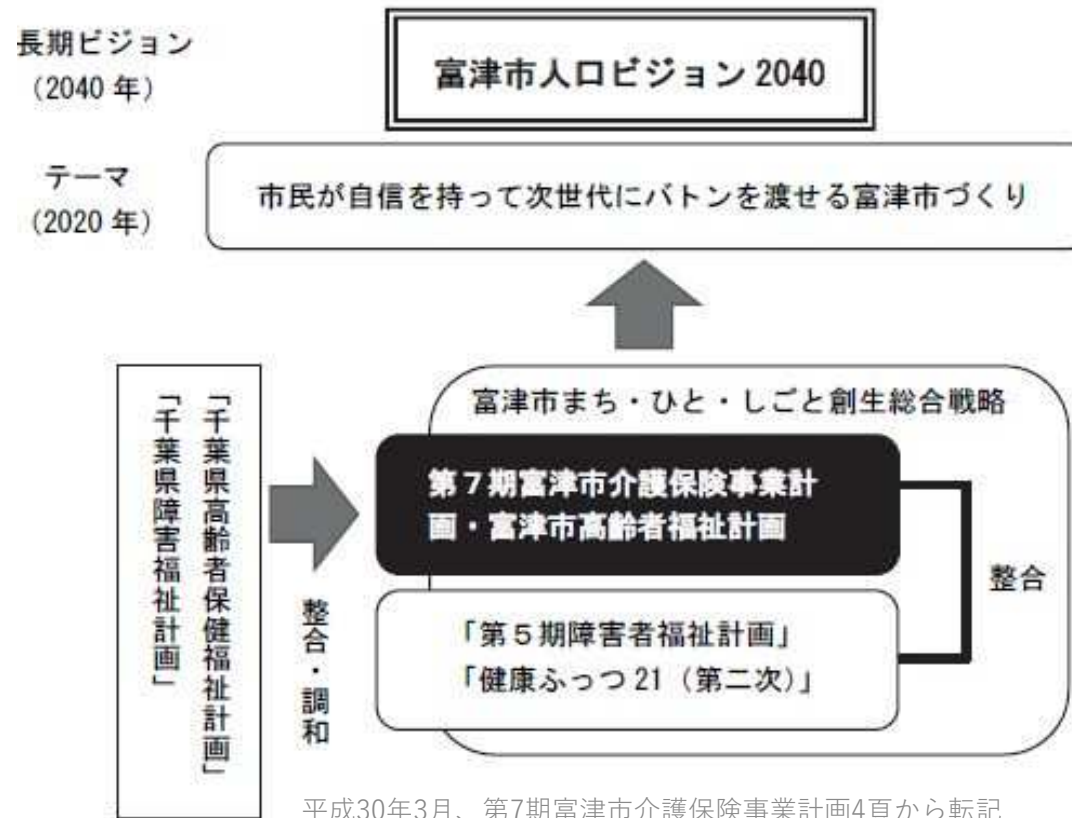
富津市の現状

令和2年1月1日時点

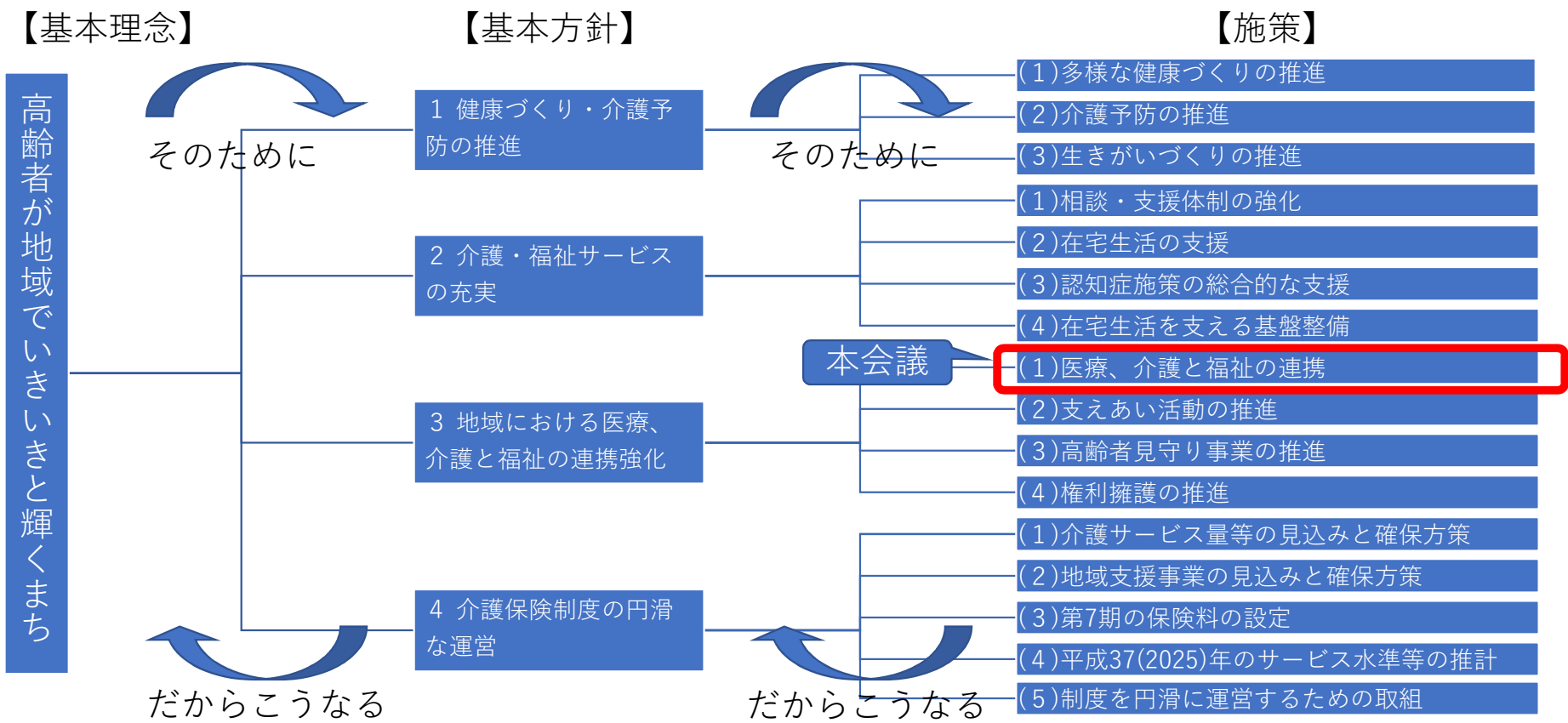
人口 (令和2年1月1日)	44,069人
65歳以上人口	16,483人
高齢化率	37.4%
40～64歳人口	14,390人
40～64歳人口比率	32.7%
要介護認定者	2,962人
要介護認定率	18.0%

福祉資源	事業所数
病院・医院	19
歯科	18
薬局	19
通所介護・リハ(総合事業、市外事業所・ 認知症対応型通所介護含む)	30
特別養護老人ホーム(地域密着型含む)	7
介護老人保健施設	2
グループホーム	5
小規模多機能型居宅介護	1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護(市外事業所含む)	3
養護老人ホーム	2
有料老人ホーム・サ高住	11

第7期富津市介護保険事業計画の位置づけ



第7期富津市介護保険事業計画の施策の体系



平成30年3月、第7期富津市介護保険事業計画38頁を参考に一部追記して作成

重点目標1 要介護状態等の重度化防止・自立支援の推進

【施策】	【事業名】
介護予防の推進	①一般介護予防事業の実施、②介護予防・生活支援サービス事業の実施、③公共施設の活用
相談・支援体制の強化	①地域包括支援センターの機能強化、②地域ケア会議の充実、③総合相談
認知症施策の総合的な推進	①認知症初期集中支援チームの運営、②認知症ケアパスの作成・普及、③認知症サポーターの要請及び活用、④認知症に対する理解を深めるための啓発、⑤地域での見守りの体制づくり、⑥認知症の人と家族の居場所づくり、⑦認知症に対する医療・介護サービスの充実
医療・介護と福祉の連携	①地域の医療・介護の資源の把握、②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進、④医療・介護関係者の情報共有の支援、⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援、⑥医療・介護・福祉関係者の研修、⑦地域住民への普及啓発、⑧在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

平成30年3月、第7期富津市介護保険事業計画30頁、48頁、53頁、57頁、61頁を参考に作成。下線は、重点目標達成のための取組みなどの意

重点目標2 介護給付費等の適正化の推進

【施策】

制度を円滑に運営するための取組

【事業名】

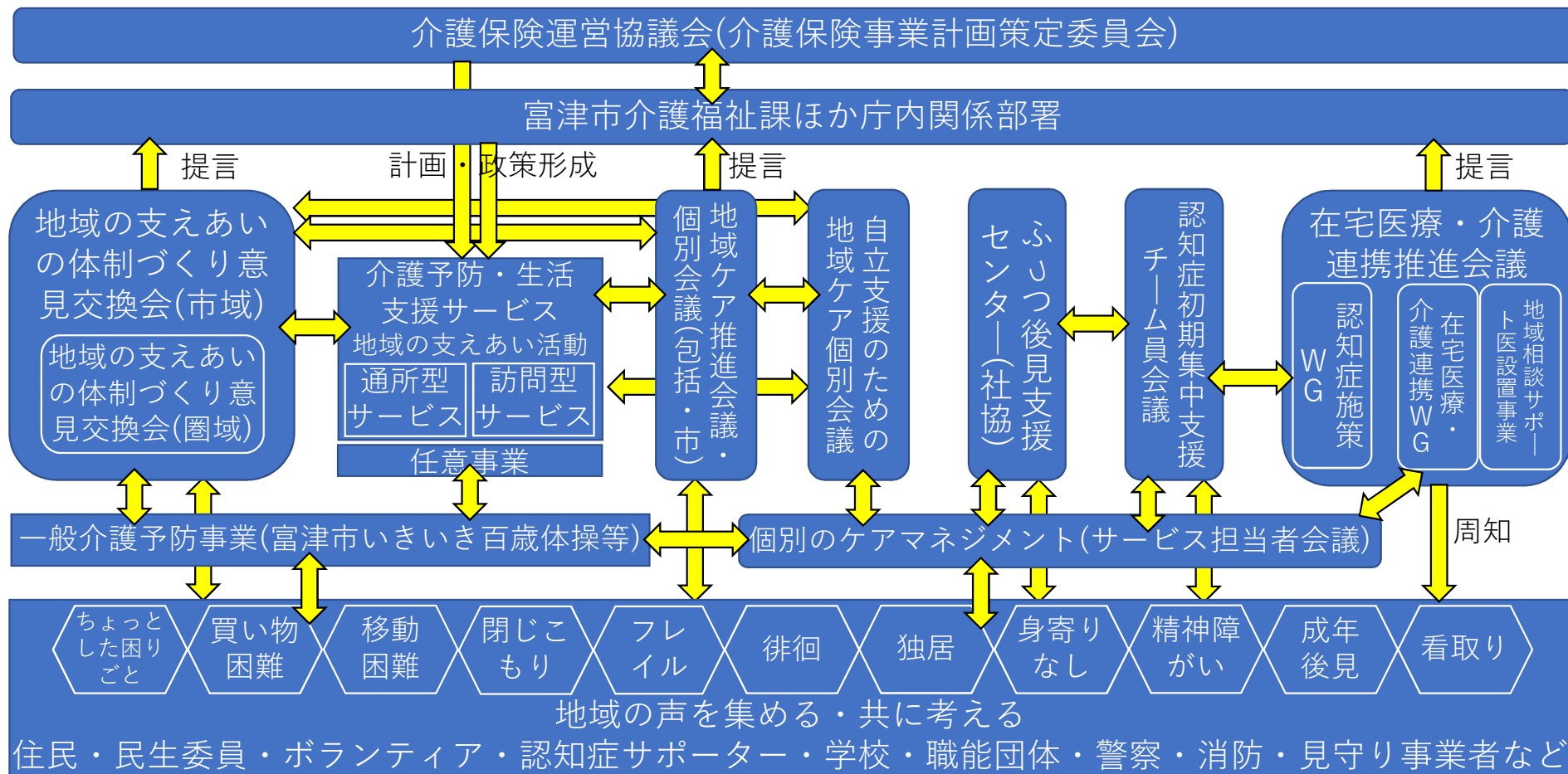
- ①介護給付費適正化事業
 - ア 介護認定の適正化、イ ケアプランの点検、ウ 住宅改修等の点検
 - エ 縦覧点検・医療情報との突合、オ 介護給付費通知
- ②介護サービス事業者の指導の実施
 - ア 地域密着型サービス、イ 居宅介護支援事業所
- ③介護人材確保対策事業
- ④市民への制度に関する情報提供
- ⑤相談・苦情対応体制の充実
- ⑥費用負担の公平

第7期介護保険事業計画における 医療・介護と福祉の連携のための施策

	事業名	事業項目
①	地域の医療・介護の資源の把握	(ア)
②	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	(イ)
③	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	(ウ)
④	医療・介護関係者の情報共有の支援	(エ)
⑤	在宅医療・介護連携に関する相談支援	(オ)
⑥	医療・介護・福祉関係者の研修	(カ)
⑦	地域住民への普及啓発	(キ)
⑧	在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携	(ク)

平成30年3月、第7期富津市介護保険事業計画61頁を元に
作成

富津市の地域包括ケアを推進する会議体



兵庫県朝来市の「朝来市地域ケア会議デザインVOL.6」を参考で作成

在宅医療・介護連携推進会議の目的

- (1) 住み慣れた地域で安心して医療と介護を受けることができるよう、医療・介護関係者等の連携を深める。
- (2) 在宅医療・介護連携における課題解決のための対応を検討する

富津市在宅医療・介護連携推進会議の あゆみ①

平成29年度（1年目）

- （1）地域の医療・介護の資源の把握
- （2）在宅医療・介護連携の課題の抽出及び目指す理想像の設定
「住み慣れた地域で安心して人生の最期まで暮らせるまち」
- （3）在宅医療・介護連携に関する研修の整理→以降、毎年度更新

平成30年度（2年目）

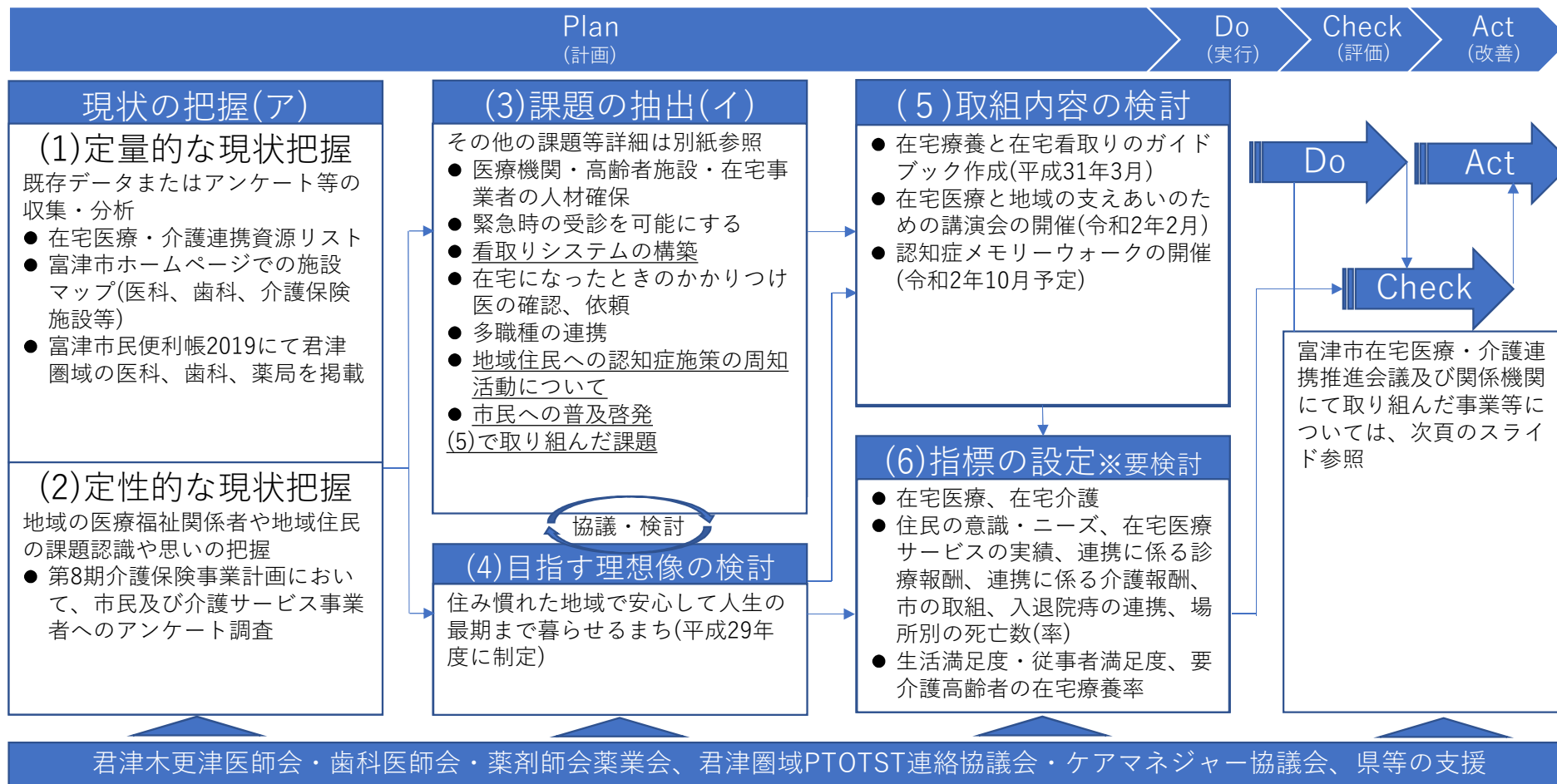
- （1）在宅医療・介護連携の課題の抽出
ワーキンググループによる課題の整理及び対応策の検討
- （2）平成29年度に課題とされた看取りのガイドライン作成

富津市在宅医療・介護連携推進会議の あゆみ②

令和元年度（3年目）

- （1）令和2年度の実施に向けて、認知症メモリーウォーク
の協議
- （2）在宅医療・介護関係者資源リストの更新
- （3）市民への普及啓発のため、在宅医療と地域の支えあいの
ための講演会を開催

富津市の在宅医療・介護連携推進事業におけるPDCAサイクル



在宅医療・介護連携に係る施策の取り組み実績 評価方法

開始年度・頻度等	主体	内容	評価方法	項目
平成29年及び令和2年3月発行	富津市在宅医療・介護連携推進会議	在宅医療・介護関係者資源リスト	リスト記載機関等へアンケート	(ア)
平成29年度～年数回	君津木更津認知症対策協議会(認知症疾患医療センター)	君津圏域多職種症例勉強会	—	(カ)
平成30年11月～月1回	君津木更津医師会へ君津四市が委託	医療介護連携地域相談サポート医設置事業	毎年度に医師会へ実績報告	(オ)
平成31年3月	富津市在宅医療・介護連携推進会議	在宅療養と在宅看取りのガイドブック	とくになし	(エ) (キ)
令和2年2月	富津市在宅医療・介護連携推進会議	在宅医療と地域の支えあいのための講演会	アンケートを実施	(キ)
令和2年4月	君津四市の高齢者福祉関係課	君津圏域医療・介護多職種連携エチケット集	令和2年度末にアンケート予定	(エ)
毎年度年2回	君津四市で持ち回り	君津四市介護保険担当者会議	とくになし	(ク)

目指す理想像に向けて、令和2年度に取り組むべきこと

- **目指す理想像**

「住み慣れた地域で安心して人生の最期まで暮らせるまち」

- **取り組むべきこと**

(1) 在宅医療・介護連携の課題の抽出

(2) 課題解決のための対応策及び必要に応じた目指す理想像の検討(年度毎または委員の任期である2年間を目途)

(3) 認知症メモリーウォークの開催

表1 隣接市等からの在宅医療…富津市民がどの自治体にある医療機関から下記医療サービスを受けているかを示しています

往診		2017年10月診療				2018年10月診療					
	医療機関所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)		医療機関所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)
1	千葉県富津市	21	56.8%	34	32.1%	1	千葉県富津市	28	65.1%	45	60.0%
2	千葉県君津市	10	27.0%	61	57.5%	2	千葉県木更津市	6	14.0%	14	18.7%
3	千葉県木更津市	4	10.8%	6	5.7%	3	千葉県君津市	6	14.0%	11	14.7%
4	東京都武蔵野市	1	2.7%	1	0.9%	4	東京都葛飾区	1	2.3%	1	1.3%
5	神奈川県横浜市	1	2.7%	4	3.8%	5	神奈川県横浜市	1	2.3%	3	4.0%
	その他	0	0.0%	0	0.0%		その他	1	2.3%	1	1.3%
	合計	37	100.0%	106	100.0%		合計	43	100.0%	75	100.0%

在宅患者訪問診療料(同一建物居住者以外)		2017年10月診療				2018年10月診療					
	医療機関所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)		医療機関所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)
1	千葉県富津市	105	83.3%	212	81.2%	1	千葉県富津市	113	79.0%	200	76.9%
2	千葉県君津市	15	11.9%	33	12.6%	2	千葉県君津市	18	12.6%	38	14.6%
3	千葉県木更津市	2	1.6%	10	3.8%	3	千葉県木更津市	6	4.2%	15	5.8%
4	千葉県鴨川市	1	0.8%	1	0.4%	4	千葉県鴨川市	2	1.4%	3	1.2%
5	千葉県安房郡鋸南町	1	0.8%	1	0.4%	5	千葉県安房郡鋸南町	2	1.4%	2	0.8%
	その他	2	1.6%	4	1.5%		その他	2	1.4%	2	0.8%
	合計	126	100.0%	261	100.0%		総計	143	100.0%	260	100.0%

在宅患者訪問診療料(同一建物居住者)		2017年10月診療				2018年10月診療					
	医療機関所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)		医療機関所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)
1	千葉県富津市	28	62.2%	49	57.6%	1	千葉県富津市	31	56.4%	90	65.7%
2	千葉県木更津市	9	20.0%	17	20.0%	2	千葉県木更津市	8	14.5%	16	11.7%
3	千葉県千葉市	2	4.4%	8	9.4%	3	千葉県君津市	7	12.7%	13	9.5%
4	埼玉県入間市	1	2.2%	4	4.7%	4	千葉県千葉市	3	5.5%	5	3.6%
5	北海道河東郡音更町	1	2.2%	1	1.2%	5	神奈川県横浜市	1	1.8%	3	2.2%
	その他	4	8.9%	6	7.1%		その他	5	9.1%	10	7.3%
	合計	45	100.0%	85	100.0%		総計	55	100.0%	137	100.0%

表1 隣接市等からの在宅医療…富津市民がどの自治体にある医療機関から下記医療サービスを受けているかを示しています

看取り加算(在宅患者訪問診療料・往診料)

2017年10月診療

2018年10月診療

	医療機関所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)		医療機関所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)
1	千葉県富津市	2	50.0%	2	50.0%	1	千葉県富津市	3	75.0%	3	75.0%
2	千葉県木更津市	1	25.0%	1	25.0%	2	千葉県君津市	1	25.0%	1	25.0%
3	千葉県君津市	1	25.0%	1	25.0%	3			0.0%		0.0%
4			0.0%		0.0%	4			0.0%		0.0%
5			0.0%		0.0%	5			0.0%		0.0%
	その他	0	0.0%	0	0.0%		その他		0.0%		0.0%
	合計	4	100.0%	4	100.0%		総計	4	100.0%	4	100.0%

退院支援加算1,2の合計

2017年10月診療

2018年10月診療

	医療機関所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)		医療機関所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)
1	千葉県木更津市	46	76.7%	62	79.5%	1	千葉県木更津市	48	77.4%	50	75.8%
2	千葉県鴨川市	7	11.7%	7	9.0%	2	千葉県鴨川市	4	6.5%	6	9.1%
3	千葉縣市原市	2	3.3%	2	2.6%	3	千葉県袖ヶ浦市	2	3.2%	2	3.0%
4	千葉県千葉市	3	5.0%	3	3.8%	4	千葉縣市原市	2	3.2%	2	3.0%
5	東京都中央区	1	1.7%	3	3.8%	5	大阪府高槻市	1	1.6%	1	1.5%
	その他	1	1.7%	1	1.3%		その他	5	8.1%	5	7.6%
	合計	60	100.0%	78	100.0%		総計	62	100.0%	66	100.0%

在医総管(機能強化型在支診等・病床有)

2017年10月診療

2018年10月診療

	医療機関所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)		医療機関所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)
1	千葉県君津市	12	75.0%	12	75.0%	1	千葉県君津市	13	72.2%	13	72.2%
2	千葉県木更津市	2	12.5%	2	12.5%	2	千葉県木更津市	3	16.7%	3	16.7%
3	千葉県南房総市	1	6.3%	1	6.3%	3	千葉県南房総市	1	5.6%	1	5.6%
4	千葉県千葉市	1	6.3%	1	6.3%	4	千葉県千葉市	1	5.6%	1	5.6%
5			0.0%		0.0%	5			0.0%		0.0%
			0.0%		0.0%				0.0%		0.0%
	合計	16	100.0%	16	100.0%		合計	18	100.0%	18	100.0%

表1 隣接市等からの在宅医療…富津市民がどの自治体にある医療機関から下記医療サービスを受けているかを示しています

在医総管(在支診等)					2017年10月診療					2018年10月診療				
	医療機関所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)		医療機関所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)			
1	千葉県富津市	67	94.4%	67	94.4%	1	千葉県富津市	70	93.3%	70	93.3%			
2	千葉県木更津市	2	2.8%	2	2.8%	2	千葉県木更津市	2	2.7%	2	2.7%			
3	千葉県安房郡鋸南町	1	1.4%	1	1.4%	3	千葉県鴨川市	2	2.7%	2	2.7%			
4	千葉県鴨川市	1	1.4%	1	1.4%	4	千葉県安房郡鋸南町	1	1.3%	1	1.3%			
5			0.0%		0.0%	5			0.0%		0.0%			
			0.0%		0.0%				0.0%		0.0%			
	合計	71	100.0%	71	100.0%		総計	75	100.0%	75	100.0%			

在医総管(在支診等以外)					2017年10月診療					2018年10月診療				
	医療機関所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)		医療機関所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)			
1	千葉県富津市	9	100.0%	9	100.0%	1	富津市	6	100.0%	6	100.0%			
2			0.0%		0.0%	2			0.0%		0.0%			
3			0.0%		0.0%	3			0.0%		0.0%			
4			0.0%		0.0%	4			0.0%		0.0%			
5			0.0%		0.0%	5			0.0%		0.0%			
			0.0%		0.0%				0.0%		0.0%			
	合計	9	100.0%	9	100.0%		総計	6	100.0%	6	100.0%			

歯科訪問診療1, 2, 3(診療所)の合計					2017年10月診療					2018年10月診療				
	医療機関所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)		医療機関所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)			
1	千葉県富津市	31	49.2%	55	55.0%	1	千葉県富津市	53	72.6%	88	73.9%			
2	千葉県木更津市	7	11.1%	12	12.0%	2	千葉県袖ヶ浦市	7	9.6%	13	10.9%			
3	千葉県袖ヶ浦市	6	9.5%	8	8.0%	3	千葉県木更津市	6	8.2%	8	6.7%			
4	千葉県千葉市	3	4.8%	3	3.0%	4	千葉州市原市	2	2.7%	4	3.4%			
5	埼玉県川口市	2	3.2%	2	2.0%	5	東京都八王子市	1	1.4%	1	0.8%			
	その他	14	22.2%	20	20.0%		その他	4	5.5%	5	4.2%			
	合計	63	100.0%	100	100.0%		総計	73	100.0%	119	100.0%			

表2 隣接市等からの介護サービス…富津市民がどの自治体にある介護機関から下記介護サービスを受けているかを示したものです

訪問介護					2017年10月提供					2018年10月提供				
	介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)		介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)			
1	富津市	174	48.1%	175	47.9%	1	富津市	58	49.2%	58	49.2%			
2	君津市	161	44.5%	161	44.1%	2	君津市	46	39.0%	46	39.0%			
3	木更津市	15	4.1%	15	4.1%	3	木更津市	7	5.9%	7	5.9%			
4	鋸南町	9	2.5%	9	2.5%	4	鋸南町	3	2.5%	3	2.5%			
5	鴨川市	3	0.8%	3	0.8%	5	千葉市	1	0.8%	1	0.8%			
	その他	0	0.0%	2	0.5%		その他	3	2.5%	3	2.5%			
	合計	362	100.0%	365	100.0%		合計	118	100.0%	118	100.0%			

訪問リハビリテーション					2017年10月提供					2018年10月提供				
	介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)		介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)			
1	富津市	22	95.7%	22	95.7%	1	富津市	7	87.5%	7	87.5%			
2	館山市	1	4.3%	1	4.3%	2	鴨川市	1	12.5%	1	12.5%			
3			0.0%		0.0%	3			0.0%		0.0%			
4			0.0%		0.0%	4			0.0%		0.0%			
5			0.0%		0.0%	5			0.0%		0.0%			
	その他	0	0.0%	0	0.0%		その他		0.0%		0.0%			
	合計	23	100.0%	23	100.0%		合計	8	100.0%	8	100.0%			

訪問看護					2017年10月提供					2018年10月提供				
	介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)		介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)			
1	富津市	70	54.3%	70	53.8%	1	富津市	50	68.5%	50	68.5%			
2	木更津市	37	28.7%	37	28.5%	2	木更津市	16	21.9%	16	21.9%			
3	君津市	8	6.2%	9	6.9%	3	鴨川市	3	4.1%	3	4.1%			
4	鋸南町	5	3.9%	5	3.8%	4	君津市	3	4.1%	3	4.1%			
5	鴨川市	5	3.9%	5	3.8%	5	館山市	1	1.4%	1	1.4%			
	その他	4	3.1%	4	3.1%		その他		0.0%		0.0%			
	合計	129	100.0%	130	100.0%		合計	73	100.0%	73	100.0%			

表2 隣接市等からの介護サービス…富津市民がどの自治体にある介護機関から下記介護サービスを受けているかを示したものです

通所介護					2017年10月提供					2018年10月提供				
	介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)		介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)			
1	富津市	377	83.6%	379	83.7%	1	富津市	61	83.6%	61	83.6%			
2	君津市	60	13.3%	60	13.2%	2	君津市	10	13.7%	10	13.7%			
3	木更津市	6	1.3%	6	1.3%	3	鋸南町	1	1.4%	1	1.4%			
4	鋸南町	6	1.3%	6	1.3%	4	千葉市	1	1.4%	1	1.4%			
5	館山市	1	0.2%	1	0.2%	5			0.0%		0.0%			
	その他	1	0.2%	1	0.2%		その他		0.0%		0.0%			
	合計	451	100.0%	453	100.0%		合計	73	100.0%	73	100.0%			

通所リハビリテーション					2017年10月提供					2018年10月提供				
	介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)		介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)			
1	富津市	107	86.3%	107	86.3%	1	富津市	15	88.2%	15	88.2%			
2	君津市	15	12.1%	15	12.1%	2	君津市	1	5.9%	1	5.9%			
3	鴨川市	1	0.8%	1	0.8%	3	埼玉県入間市	1	5.9%	1	5.9%			
4	埼玉県入間市	1	0.8%	1	0.8%	4			0.0%		0.0%			
5			0.0%		0.0%	5			0.0%		0.0%			
	その他	0	0.0%	0	0.0%		その他		0.0%		0.0%			
	合計	124	100.0%	124	100.0%		合計	17	100.0%	17	100.0%			

居宅介護支援					2017年10月提供					2018年10月提供				
	介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)		介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)			
1	富津市	844	78.0%	846	78.0%	1	富津市	173	75.2%	173	75.2%			
2	君津市	206	19.0%	206	19.0%	2	君津市	46	20.0%	46	20.0%			
3	木更津市	14	1.3%	14	1.3%	3	木更津市	3	1.3%	3	1.3%			
4	鋸南町	7	0.6%	7	0.6%	4	鋸南町	3	1.3%	3	1.3%			
5	袖ヶ浦市	4	0.4%	4	0.4%	5	鴨川市	2	0.9%	2	0.9%			
	その他	7	0.6%	8	0.7%		その他	3	1.3%	3	1.3%			
	合計	1082	100.0%	1085	100.0%		合計	230	100.0%	230	100.0%			

表2 隣接市等からの介護サービス…富津市民がどの自治体にある介護機関から下記介護サービスを受けているかを示したものです

居宅療養管理指導

2017年10月提供

2018年10月提供

	介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)		介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)
1	富津市	121	66.1%	121	66.1%	1	富津市	116	64.8%	116	64.8%
2	君津市	32	17.5%	32	17.5%	2	君津市	30	16.8%	30	16.8%
3	木更津市	10	5.5%	10	5.5%	3	木更津市	10	5.6%	10	5.6%
4	埼玉県入間市	2	1.1%	2	1.1%	4	千葉市	4	2.2%	4	2.2%
5	東京都武蔵野市	2	1.1%	2	1.1%	5	東京都武蔵野市	2	1.1%	2	1.1%
	その他	16	8.7%	16	8.7%		その他	17	9.5%	17	9.5%
	合計	183	100.0%	183	100.0%		合計	179	100.0%	179	100.0%

短期利用（短期入所生活介護）

2017年10月提供

2018年10月提供

	介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)		介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)
1	富津市	145	84.8%	145	84.8%	1	富津市	38	76.0%	38	76.0%
2	君津市	11	6.4%	11	6.4%	2	木更津市	8	16.0%	8	16.0%
3	木更津市	9	5.3%	9	5.3%	3	君津市	2	4.0%	2	4.0%
4	袖ヶ浦市	4	2.3%	4	2.3%	4	袖ヶ浦市	2	4.0%	2	4.0%
5	南房総市	1	0.6%	1	0.6%	5			0.0%		0.0%
	その他	1	0.6%	1	0.6%		その他		0.0%		0.0%
	合計	171	100.0%	171	100.0%		合計	50	100.0%	50	100.0%

特定施設入所者生活介護

2017年10月提供

2018年10月提供

	介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)		介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)
1	君津市	7	43.8%	7	43.8%	1	君津市	3	25.0%	3	25.0%
2	東京都（市区町村未確認）	2	12.5%	2	12.5%	2	東京都（市区町村未確認）	2	16.7%	2	16.7%
3	木更津市	2	12.5%	2	12.5%	3	木更津市	2	16.7%	2	16.7%
4	北海道（市区町村未確認）	1	6.3%	1	6.3%	4	北海道（市区町村未確認）	1	8.3%	1	8.3%
5	市原市	1	6.3%	1	6.3%	5	習志野市	1	8.3%	1	8.3%
	その他	3	18.8%	3	18.8%		その他	3	25.0%	3	25.0%
	合計	16	100.0%	16	100.0%		合計	12	100.0%	12	100.0%

表2 隣接市等からの介護サービス…富津市民がどの自治体にある介護機関から下記介護サービスを受けているかを示したものです

特別養護老人ホーム（介護福祉施設サービス）					2017年10月提供					2018年10月提供				
	介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)		介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)			
1	富津市	222	78.7%	223	78.8%	1	富津市	28	75.7%	28	75.7%			
2	君津市	30	10.6%	30	10.6%	2	君津市	5	13.5%	5	13.5%			
3	木更津市	17	6.0%	17	6.0%	3	木更津市	3	8.1%	3	8.1%			
4	鋸南町	6	2.1%	6	2.1%	4	東京都（市区町村未確認）	1	2.7%	1	2.7%			
5	市原市	2	0.7%	2	0.7%	5			0.0%		0.0%			
	その他	5	1.8%	5	1.8%		その他		0.0%		0.0%			
	合計	282	100.0%	283	100.0%		合計	37	100.0%	37	100.0%			

介護老人保健施設（介護保健施設サービス）					2017年10月提供					2018年10月提供				
	介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)		介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)			
1	富津市	24	77.4%	24	77.4%	1	富津市	4	57.1%	4	57.1%			
2	木更津市	3	9.7%	3	9.7%	2	君津市	2	28.6%	2	28.6%			
3	袖ヶ浦市	1	3.2%	1	3.2%	3	袖ヶ浦市	1	14.3%	1	14.3%			
4	佐倉市	1	3.2%	1	3.2%	4			0.0%		0.0%			
5	君津市	1	3.2%	1	3.2%	5			0.0%		0.0%			
	その他	1	3.2%	1	3.2%		その他		0.0%		0.0%			
	合計	31	100.0%	31	100.0%		合計	7	100.0%	7	100.0%			

介護療養型医療施設（介護療養施設サービス）					2017年10月提供					2018年10月提供				
	介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)		介護事業所所在地	人数	人数割合(%)	回数	回数割合(%)			
1	君津市	3	100.0%	3	100.0%	1			0.0%		0.0%			
2			0.0%		0.0%	2			0.0%		0.0%			
3			0.0%		0.0%	3			0.0%		0.0%			
4			0.0%		0.0%	4			0.0%		0.0%			
5			0.0%		0.0%	5			0.0%		0.0%			
	その他	0	0.0%	0	0.0%		その他		0.0%		0.0%			
	合計	3	100.0%	3	100.0%		合計	0	0.0%	0	0.0%			

医療レセプト用語集

●往診

往診料は、患者又は家族等患者の看護に当たる者が、保健医療機関に対し電話等で直接往診を求め、当該保険医療機関の意思が往診の必要性を認めた場合に、可及的速やかに患家に赴き診療を行った場合に算定できるものであり、定期的ないし計画的に患家又は他の保健医療機関に赴いて診療を行った場合には算定できない（309頁）。

●在宅患者訪問診療料

在宅患者訪問診療料（Ⅰ）は、在宅での療養を行っている患者であって、疾病、傷病のために通院による療養が困難な者に対して、患者の入居する有料老人ホーム等に併設される保健医療機関以外の保健医療機関以外の保健医療機関が定期的に訪問して診療を行った場合の評価であり、継続的な診療の必要のない者や通院が可能な者に対して安易に算定してはならない。

「同一建物居住者以外の場合」…同居する同一世帯の複数の患者に対して診察をした場合など、同一の患家において2に二条の患者を診療した場合(314頁)。

「同一建物居住者の場合」は、同一建物居住者に対して保健医療機関の保険医が同一日に訪問診療を行う場合に、患者1人につき所定点数を算定する。

同一建物居住者とは、基本的には建築基準法(昭和25年法律第201号)第2条第1号に掲げる建築物に居住する複数の者(往診を実施した患者、末期の悪性腫瘍と診断した後に訪問診療を行い始めた日から60日以内の患者、又は死亡日からさかのぼって30日以内の患者を除く)のことをいう(314頁)。

在宅患者訪問診療料(Ⅱ)は、在宅での療養を行っている患者であって、疾病、傷病のために通院による療養が困難な者に対して、患者の入居する有料老人ホーム等に併設される保健医療機関が定期的に訪問して診療を行った場合の評価であり、継続的な診療の必要のない者や通院が可能な者に対して安易に算定してはならない(318頁)。

●看取り加算

往診または訪問診療を行い、在宅で患者を看取った場合(在宅患者訪問診療料1を算定する場合に限る)には、看取り加算として3,000点を所定点数に加算する(313頁)。

●入退院支援加算

入退院支援加算は、患者が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進した上で、入院早期より退院困難な要因を有する患者を抽出し、入退院支援を実施することを評価するもの(160頁)。

入退院支援加算 1 にあっては、入退院支援及び地域連携業務に専従する職員(以下「入退院支援職員」という)を各病棟に専任で配置し、原則として乳井の 3 日以内に患者の状況を把握するとともに退院困難な要因を有している患者を抽出する。また、入退院支援加算 2 にあっては、患者の入院している病棟等において、原則として入院後 7 日以内に退院困難な要因を有している患者を抽出する(160頁)。

●在宅時医学総合管理料(在医総管)

●施設入居時当医学総合管理料(施医総管)

(1)在宅時医学総合管理料又は施設入居時当医学総合管理料は、在宅での療養を行っている患者に対するかかりつけ医機能の確立及び在宅での療養の推進を図る。

(2)在宅時医学総合管理料は、在宅での療養を行っている患者であって、通院困難な者…に対して、個別の患者ごとに須郷的な在宅療養計画を作成し、定期的に訪問して診療を行い、総合的な医学管理を行った場合の評価であることから、継続的な診療の必要のない者や通院が可能な者に対して安易に算定してはならない(323頁)。

(3)施設入居時等医学総合管理料は、施設において療養を行っている次に掲げる患者であって、通院困難な者に対して個別の患者ごとに総合的な在宅療養計画を作成し、定期的に訪問して診療を行い、総合的な医学管理を行った場合の評価であることから、継続的な診療の必要のない者や通院が可能な者に対して安易に算定してはならない(323頁)。

●在宅療養支援診療所(在支診)

24 時間の往診・訪問看護が可能な体制等の要件を満たしている診療所。

①常勤医師 3 名以上、②緊急往診実績 10 件以上・看取り実績 4 件以上／年などの要件を満たす「機能強化型」も設定(10頁)。

出典：医学通信社『診療点数早見表 [医科] 2019 年 4 月現在の診療報酬点数表』

● 歯科訪問診療料

在宅等において療養を行っており、疾病、傷病のため通院による歯科治療が困難な患者を対象としていることから、通院が容易な者に対して安易に算定できない。この場合において、療養中の当該患者の在宅等から屋外等への移動を伴わない屋内で診療を行った場合に限り算定する。なお、歯科訪問診療を実施するに当たっては、急性症状の発症等に即応できる環境の整備が必要なことから、歯科訪問診療料は切削器具を常時携行した場合に算定する(198頁)。

		同一の建物に居住する患者数		
		1人のみ(歯科訪問診療 1)	2人以上9人以下(歯科訪問診療 2)	10人以上(歯科訪問診療 3)
患者1人につき診療に要した時間	20分以上	1036点	338点	175点
	20分未満	725点	237点	123点

出典：社会保険研究所『平成30年4月版 歯科点数表の解釈』

令和2年6月24日、飛澤が国民健康保険課から出典にある書籍を借用し、下記のとおり転記。頁標記は、各出典先の該当ページを指す。

介護サービス用語集

●訪問介護

訪問介護は、介護福祉士等の訪問介護員等が要介護者の居宅を訪問して、できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように、入浴・排せつ・食事の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言等の必要な日常生活の世話をを行います。ただし、家事については、①要介護者がひとり暮らしのため、または②同居家族等の障害・疾病のため、要介護者・家族等が自ら行うことが困難な家事で、日常生活上必要なものとされています(197頁)。

●訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは、病院・診療所・介護老人保健施設・介護医療院の医師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が、要介護者の自宅を訪問して、できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるよう生活機能の維持または向上を目指し、理学療法・作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、心身機能の維持回復を図るものです(212頁)。

●訪問看護

訪問看護は、訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が、要介護者の居宅を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行い、できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるよう支援し、心身の機能の維持回復および生活機能の維持または向上をめざすものです。対象者は、病状が安定期にあり訪問看護が必要と主治医が認めた要介護者です。

介護保険の給付は医療保険の給付に優先しますので、要介護者等について原則として医療保険の訪問看護は行われません…(以下略)(205頁)。

●通所介護

通所介護は、できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように、生活機能の維持または向上をめざし、必要な日常生活上の世話と機能訓練を行うことで、利用者の社会的孤立感の解消と心身の機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るものです(227頁)。

●通所リハビリテーション

通所リハビリテーションは、できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるよう生活機能の維持または向上をめざし、介護老人保健施

設・介護医療院や病院・診療所が、在宅の要介護者に通ってきてもらい(送迎し)、理学療法・作業療法等の必要なリハビリテーションを提供することで、利用者の心身の機能の維持回復を図るものです。対象者は、病状が安定期にあり、上記施設で、診療にもとづき実施される計画的な医学的管理下でのリハビリテーションが必要と主治医が認めた要介護者です。

●居宅介護支援

居宅介護支援とは、在宅の要介護者についてのケアマネジメントです。要介護者が、居宅サービスや地域密着型サービス、および必要な保健医療・福祉サービスの適切な利用ができるように、①居宅サービス計画を作成するとともに、②計画にもとづくサービス提供が確保されるようにサービス事業者等との連絡調整等を行い、③介護保険施設等への入所が必要な場合は紹介等を行います(357頁)。

●居宅療養管理指導

居宅療養管理指導は、できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように、医師・歯科医師・薬剤師等が通院困難な利用者に対し、心身の状況と環境等を把握し、療養上の管理指導を行い療養生活の質の向上を図るものです(217頁)。

●短期入所生活介護

短期入所生活介護は、できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるよう、特別養護老人ホーム等が要介護者を短期間入所させて入浴・排せつ・食事の介護その他日常生活上の世話と機能訓練を行うことで、利用者の心身の機能の維持と家族の身体的・精神的負担の軽減を図るものです。対象者は、心身の状況や家族の病気・冠婚葬祭・出張等のため、または家族の負担軽減を図るために、一時的に在宅での日常生活に支障がある要介護者です(250頁)。

●特定施設入居者生活介護

特定施設とは、有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホームをいいます。これら特定施設は、指定基準を満たすことで…(中略)…特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けられます。

特定施設入居者生活介護は、入居する要介護者に対し、特定施設サービス計画にもとづき、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練・療養上の世話を行い、施設で能力に応じた自立した生活ができるようにするものです(280頁)。

●指定介護老人福祉施設

介護老人福祉施設とは、老人福祉法に規定する特別養護老人ホームのうち、入所定員が30人(国の基準)以上のものです。要介護者に対し施設サービス計画にもとづき、①入浴・排せつ・食事等の介護等の日常生活上の世話、②機能訓練、③健康管理、④療養上の世話を行います。

入所対象者は、身体上・精神上著しい障害があるため常時介護を必要とし、在宅介護が困難な要介護者です。

●介護老人保健施設

介護老人保健施設とは、心身機能の維持回復を図り、在宅復帰に向けて支援を要する要介護者に対し施設サービス計画にもとづき、①看護、②医学的管理下での介護、③機能訓練等の必要な医療、④日常生活上の世話を行うことを目的とした施設です。入所対象者は、病状が安定期にあり①～③のサービスを必要とする要介護者です。施設では、在宅の生活への復帰をめざしてサービスが提供されます。在宅での生活ができるかどうかを定期的に検討して記録し、退所時には、本人や家族に適切な指導を行うとともに、退所後の主治医や居宅介護支援事業者等との密接な連携に努めます(385頁)。

●指定介護療養型医療施設

介護療養型医療施設とは、療養病床等をもつ病院・診療所の介護保険適用部分に入院する要介護者に対し、施設サービス計画にもとづき、①療養上の管理、②看護、③医学的管理下の介護等の世話、④機能訓練等の必要な医療を行うことを目的とした施設です。

入院の対象者は、病状が安定期にある長期療養患者であって、①～④のサービスが必要な要介護者です。医師は、医学的に入院の必要性がないと判断した場合には退院を指示し、本人や家族に適切な指導を行うとともに、退院後の主治医や居宅介護支援事業者等との密接な連携に努めます。

平成24年3月31日までに介護老人保健施設等に転換するなどの対応を行うことになっていましたが、現在では平成36(令和6)年3月31日まで転換期限が延長されています。また、平成30年4月からは、新たな転換先として介護医療院が創設されたほか、従来からの各種の転換支援措置も、引き続き行われています(394頁)。

出典：社会保険研究所『平成30年8月版 介護保険制度の解説』